

死亡労働災害多発警報 発令中

期間（平成29年3月22日から6月21日）

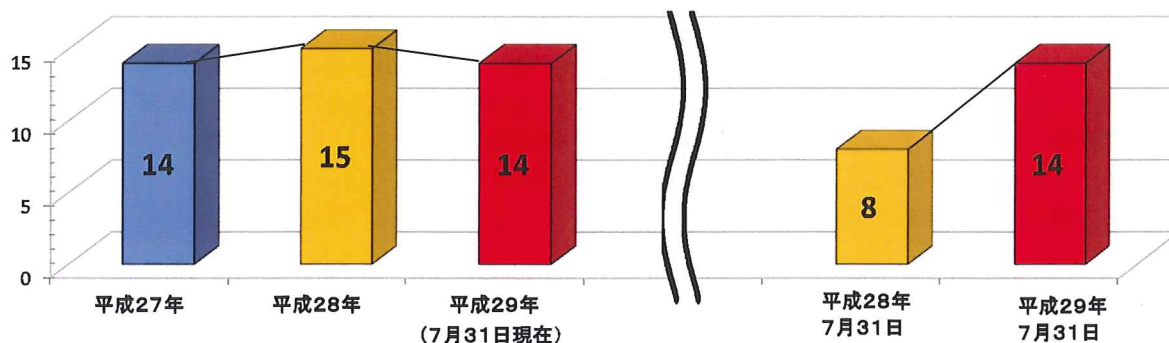
延長（平成29年6月22日から7月31日）

再延長（平成29年8月1日から9月30日）

平成29年1月から2月11日の間に**7名**の尊い命が失われ、極めて憂慮すべき状況になりましたので、**3月22日**に、宮崎労働局として初めて、「**死亡労働災害多発警報**」（3か月間）を発令したところです。

当該警報発令期間中においても、**3名**の尊い命が失われましたので、発令期間を**7月31日**まで、延長しましたが、延長期間中においても、尊い命が**4名**（交通事故、激突され、飛来・落下、墜落）失われ、死亡労働災害の撲滅に至っていないため、「**死亡労働災害多発警報**」を**9月30日**まで再延長いたします。

死亡労働災害発生状況



死亡労働災害多発警報発令について

宮崎労働局では、急増する死亡労働災害を防止するため、「**死亡労働災害多発警報**」を発令し、災害が多発していることの注意喚起と、労働災害を防止するため、事業者と労働者の双方が、安全意識を高めて作業を行うことをお願いします。

**宮崎労働局・各労働基準監督署
宮崎県労働災害防止団体等連絡会議**